

沖ノ島から神社の起源を考える

西谷 正

はじめに

沖ノ島における古代祭祀は、よく知られるように、巨岩群一帯で四世紀後半から九世紀末まで約五〇〇年間にわたって齋行された。その間、岩上から岩陰、半岩陰・半露天を経て、露天へと祭場が、また、各祭場に奉献された文物がそれぞれの時代性を示しながら四段階を経て変遷することも周知のとおりである。

そのうち、最終段階に当たる八〜九世紀の露天祭祀は、それまでの沖ノ島だけではなく、新たに大島と本土部の田島でも行われた。つまり、この段階では、三カ所で露天祭祀が齋行されたのである。

一方、『古事記』と『日本書紀』にはそれぞれ胸形之奥津宮・中津宮・邊津宮と、遠瀛・中瀛・海濱と記載されている。そこで、三カ所の露天祭祀と三宮の関係を検討する中で、沖ノ島古代祭祀における自然崇拜から小祀の誕生へと、信仰もしくは祭祀の実像、そして、神社の起源の問題にも迫りたいと思う。

一、沖ノ島における露天祭祀

沖ノ島における祭祀形態の特徴は、巨岩群一帯を祭場としている点にある。このことはいうまでもなく、巨岩を磐座として、そこに神々が降臨されると考え、その神々に祈りを捧げるといふ、いわば自然崇拜の形態をとっている。

それに対して、上述の三宮の成立は、田心姫神・湍津姫神・市杵島姫神という三女神に象徴される人格神の誕生と密接な関係にあるといえるのではなからうか。そして、三宮の宮という以上は、何らかの建造物を意味すると考える。この点については、すでに「古事記に宮號が見えてゐるのは、同書の編纂された奈良時代初期には、「宮」と呼ばれるにふさはしい神祠があつたであろうことを推察せしめる」という指摘がある⁽¹⁾。

ここで、宗像神社沖津宮に関する社記、つまり寛政六年（一七九四）に黒田藩の警備役として沖ノ島に渡った国学者・青柳種信の『防人日記』⁽²⁾の中に、『風土記』逸文に当たる筑前国宗像郡の記述があるのが参考になる。すなわち、「西海道風土記に曰はく、宗像の大神、天降りまして埴門山に居給ひし時、青蕤の玉（一本に八尺蕤紫玉とあり）を奥津宮の表に置き、

八尺瓊の紫の玉を中津宮の表に置き、八咫の鏡を邊宮の表に置いて、この三つの表を神體の形と成して三つの宮に納め、すなはち納隠り給ひき。因りて、身形の郡といふ。後の人改めて宗像といひき。」⁽³⁾と見える。この記事からは、奥津宮・中津宮・邊津宮のご神体がそれぞれ青蕤玉・八尺瓊紫玉・八咫鏡であったことを意味しよう。そして、それら三つのご神体を納める三宮、いい換えると小祀が誕生していたことを示すと考える。この点についても、すでに「これらの神體を奉安するに足る社殿（或は寶殿）が、構造の大小は別としても、恐らくは奈良時代、否それ以前において存したであらうことは推測するに難くない。」⁽²⁾という指摘がある。ここで小祀というのは、現在、沖ノ島の沖津宮拝殿の南に10メートル弱の地点に建ち、天照大神を祀る末社のような建造物を具体的なイメージとして考えている。そこで、沖ノ島における露天祭祀の一号遺跡を見ると、祭場の中心部と見られる3・C調査区から2・C区にかけて大石が存在し、そこに続く3・B、2・D、2・E区では葺石状に角礫を敷き、やや大形の石を並べて区画が形づくられている。そのことから、斜面の低い側では葺石して祭壇の輪郭を形づくっていたと考えられるにいたった⁽⁴⁾。これらの大石や敷石などを遺構と考え、祭壇と解釈することは、一つの解釈である。しかし、筆者はそれらの遺構に、むしろ小祀の基壇の可能性を考えたいのである。

二、社殿の成立

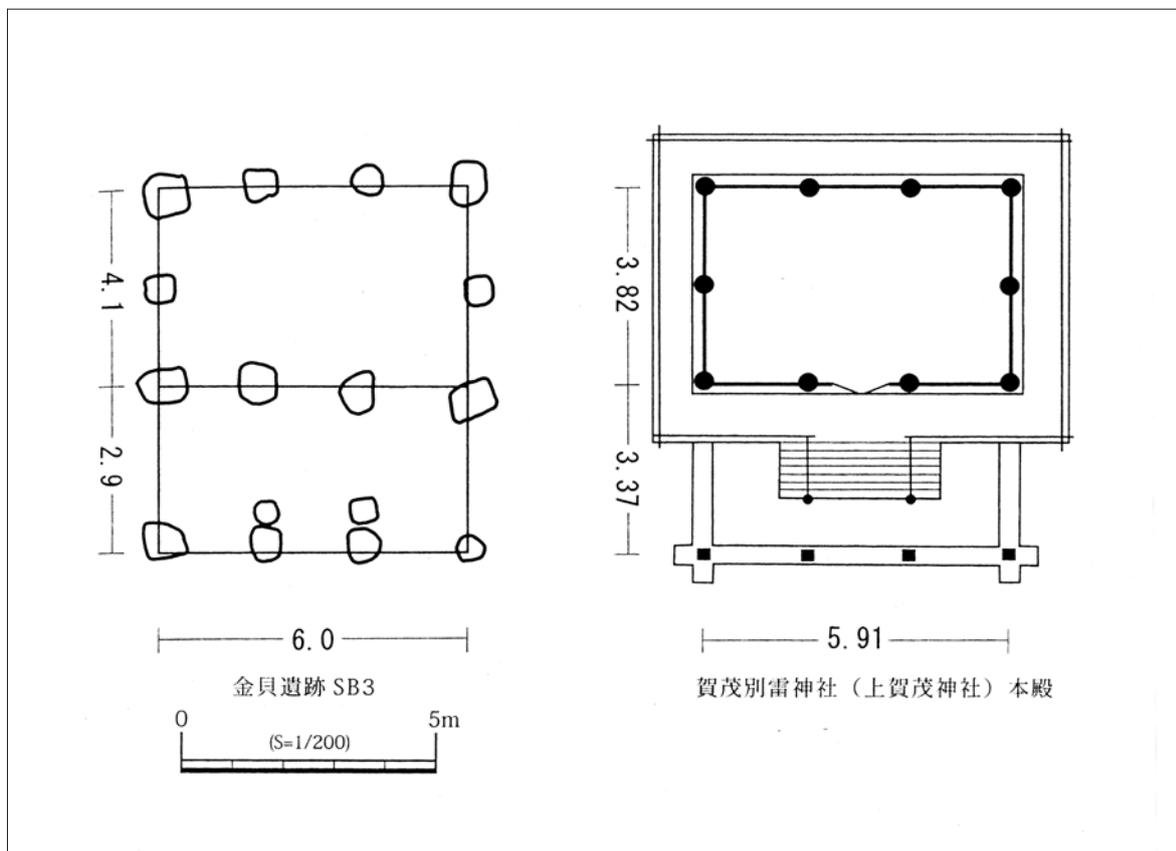
いま述べたような小祀が、どのようにして現在に見るような社殿の成立

へと発展するのであろうか。宗像大社⁽⁵⁾における現存最古の社殿建築は、中津宮のそれで、室町時代末期の永祿九年（一五六六）にさかのぼるともいわれる一方、建築史的には裏付けが取れない⁽⁶⁾。現状で確実にいえるのは、辺津宮の本殿で、天正六年（一五七八）の建造である。ちなみに、九州最古の例は、太宰府天満宮末社の志賀社であり、志加大明神と綿津見三柱神を祀るが、室町時代中期の長祿二年（一四五八）の建造になる。一方、文献記録でいうと、まず、『令集解』所引の養老七年（七二三）十一月十六日の太政官の処分によると、宗像郡が神郡つまり宗像一郡が神社の神戸となつている。このことから、社殿の構造はかなり具備していた⁽⁷⁾と推測される。ついで、『宗像社造営代々流記』は宝龜七年（七七六）に、「廢所社」つまり既存の社が荒廢したので新たに改築されたと記す。

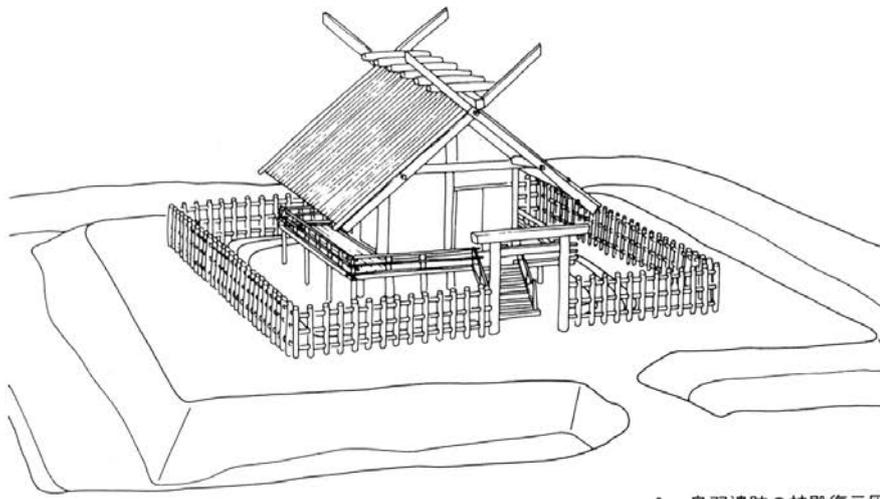
『宗像社造営代々流記』はまた、天仁二年（一一〇九）の社殿焼失を記すが、平安時代末期の『中右記』は元永二年（一一一九）に宮司によって社殿が造営されたという。『中右記』はまた、長承二年（一一三三）五月二十八日の条に見える長承元年九月十一日の社殿の再度の炎上を伝える⁽⁸⁾。このように見ると、まず、八世紀前半に社殿が成立していた可能性がある。それが、十二世紀初めに焼失している。それまでの四〇〇年近い間には、老朽化に伴う改築や、記録には残っていないが火災などによる被災なども当然のこととして想定されるが、資（史）料的には知る術がない。

ここで、社殿の成立に関して、文献記録を広く渉獵すると、古くは『日本書紀』の欽明天皇十六年（五五五）二月の条に、「神の宮を修ひ理めて、神の靈を祭り奉らば、國昌盛えぬべし。」⁽⁸⁾とある神の宮つまり社殿の修

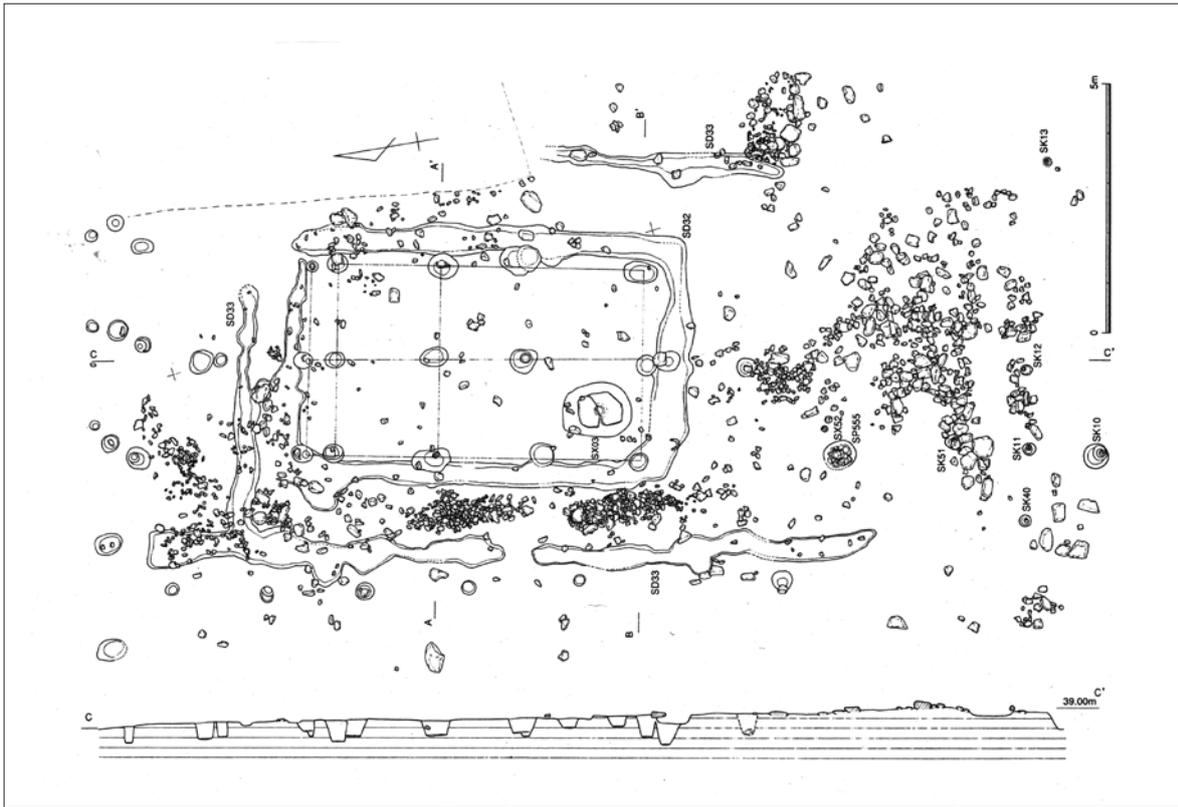
理に関する記事がある。ついで、同じく『日本書紀』の斉明天皇五年（六五九）の条に、「出雲國造（名を闕せり。）に命せて、神の宮を修嚴はしむ。」⁽⁸⁾と見える。この神の宮について、かつて出雲郡の杵築大社（出雲大社）とされたが、すぐ次に於友郡があるので、その後、意宇郡の熊野大社に当てられている。さらに、『日本書紀』の天武天皇の条では、神社に関する記事が少なからず散見できる。まず、天武天皇三年（六七四）八月三日の条の石上神宮、同十月九日の条の伊勢神宮、六年五月二十八日の条の天社地社、十年（六八一）正月十九日の条の「畿内及び諸国に詔して、天社地社の神の宮を修理らしむ。」⁽⁸⁾の記事、そして、十三年十月十四日の条に見られる、「人定に逮りて、大きに地震る。……諸国の郡の官舎及び百姓の倉屋、寺塔神社、破壊れし類、勝て數ふべからず。」⁽⁸⁾の記事は、七世紀後半に入ると、社殿がかなり定着していたことをうかがわせる。そして、八世紀に入ると、たとえば『肥前国風土記』⁽⁹⁾では、「この土地に神あり、甚く御鏡を願りせり」と申しき。天皇、宜り給ひしく、「實然る事あらば、神の社に納め奉らむ。」因りて永世の社と號く。後の人、改めて長岡の社といふ。」とか、姫社の郷に関連して、「ここに亦織女の神もやがて社を立てて祭りき。」と見えるように、社殿の存在を物語るといえよう。そこで、前記の文献史料に対して、考古資料から検討を加えることにしよう。これまでに発掘調査された社殿は、古くは古墳時代にさかのぼる。鳥取県の長瀬高浜遺跡の場合、四世紀後半頃に当たるが、深さ六〇センチほどの方形竪穴の中に、直径五〇センチの支柱四本が五メートル間隔で立っている。南側には階段を支えた柱穴も見られる。外側の前方後方形の



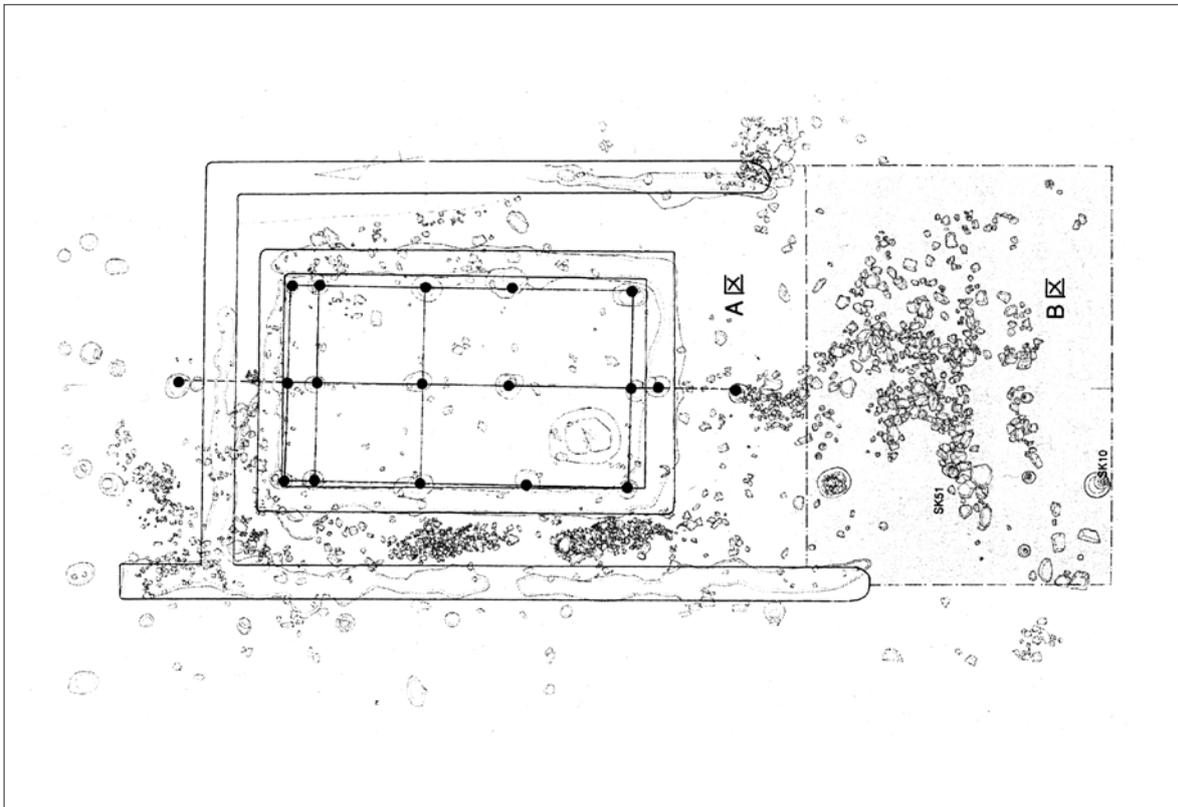
第1図 金貝遺跡・賀茂社本殿との比較（松尾充晶、2016年による）



第2図 鳥羽遺跡
発掘調査で明らかになった神殿跡（上）と神殿復元図（下）
（大阪府立弥生文化博物館、1992年による）



第3図1 金武城田遺跡 基壇状施設
 (吉留秀敏ほか、2007年による)



第3図2 金武城田遺跡 古代「神社」遺構復元図
 (吉留秀敏ほか、2007年による)

溝の中にも小さな穴が狭い間隔で立ち並らぶのは、玉垣のような柵^⑨の遺構と思われる。五世紀終わり頃に位置づけられるのが、兵庫県の松野遺跡で知られる。長辺（桁行）五・メートル、短辺（梁間）四・メートル規模の建物で、短辺中央の柱（妻柱）の外側に独立した棟持柱が立つ^⑩構造になっている。

奈良く平安時代で、八世紀前半に位置づけられる鳥根県出雲市の青木遺跡や杉沢Ⅲ遺跡は、比較的早い調査例である^⑪。八世紀後半頃の金貝遺跡は、賀茂社本殿との共通性からも注目される^⑫（第1図）。八世紀中頃から九世紀にかけての遺構は群馬県の鳥羽遺跡^⑬において認められる（第2図）。ここでは、四・五メートル四方の本体に縁をめぐらし、周囲には十メートル四方の玉垣状の柵が取り囲む。さらに、その外側では東側に出入口を持つ幅五メートルの溝が取り巻く^⑭。

同じ頃の遺構は、九州でも福岡市の金武城田遺跡^⑮において検出されている^⑯（第3図1・2）。すなわち、基壇状施設と、二重の溝、礫敷、柵に囲まれた梁行三・八メートル×桁行六・〇メートルの小規模な総柱掘立柱建物である。これらの遺構に対して、九世紀前半頃の「神社」神殿と解釈し、その南側前面（A区）を拝所と推定されている。

おわりに

さきに触れなかった史（資）料は、ほかにも種々認められる。たとえば、大分県宇佐市の宇佐神宮は御許山における自然崇拜を起源とする。それが、

和銅五年（七一二）の鷹居社や、靈龜二年（七一一）の小山田社への遷座に際し、それぞれ社殿が建てられている。そして、神龜二年（七二五）に現在の龜山の地に宇佐神宮が造営されたのである。

考古学の発掘資料では、奈良県御所市の秋津遺跡のように、四世紀前半の独立棟持柱を持つ掘立柱建物が認められ、伊勢の神宮の社殿に通じる建造物を彷彿させる。

現存する最古の社殿は、京都府宇治市にある宇治上神社の本殿の内殿で、平安時代後期にさかのぼる。建造年代に関しては、古くは延喜元年（九〇一）醍醐天皇創建説があり、新しくは治暦三年（一〇六七）に後冷泉天皇行幸時における離宮明神への神位伝承などが参考となる。最近では、建築部材に対する年輪年代測定が行われ、一〇六〇年頃という結果が出ている。

このこととも関連して、滋賀県長浜市の琵琶湖の北端に位置する塩津港遺跡における発掘調査の成果は注目される。まず、平安時代後期の十一世紀末く十二世紀末頃と推定されるが、神輿ほどの小型の神殿の一部と見られる懸魚・垂木や欄干などの部材が出土した。つぎに、保延三年（一一三七）の起請文を内容とする長大な木簡が多数出土した。専門の運送業者が琵琶湖を縦断する積荷の確実な輸送を神に誓ったものである。さらに、平安時代後期の木彫り神像五体も出土したが、女神三体と男神二体を示している。そして、遺構としては、奈良時代にさかのぼり、社殿建築の可能性のある掘立柱建物も知られる。

以上のような、いわば状況証拠から見ると、さきに指摘したように、沖ノ島における露天祭祀段階における小祀もしくは初期の社殿の成立は、

当然あるいはじゅうぶんに想定できると考えたい。ここでは、主として奈良・平安時代の祭祀遺跡から神社の社殿成立に至る一般論に終始した。しかし、たとえば古墳時代にさかのぼって、湧水点祭祀を構成する井泉の存在形態を通して、祭祀から神社の遺構への変遷を追求した先駆的研究¹⁴⁾に見られるように、個別・具体的かつ多様なアプローチが求められるといえよう。

(海の道むなかた館長)

註

- (1) 宗像神社復興期成会『宗像神社史』上巻(宗像神社復興期成会、一九六一年) 三二一頁。
- (2) 宗像神社復興期成会『前掲書』三二一～三三二頁。
- (3) 武田祐吉編『風土記』(岩波文庫一四七八～一四八一、一九三七年)。
- (4) 第三次沖ノ島学術調査隊(代表 岡崎 敬)『宗像 沖ノ島 本文』(宗像大社復興期成会、一九七九年) 六〇～六一頁。
- (5) 昭和五二年(一九七七)に、宗像神社は宗教法人宗像大社という呼称に変更された。
- (6) 財団法人文化財建造物保存技術協会『福岡県指定有形文化財 宗像大社 中津宮本殿保存修理工事報告書』(宗像大社、一九九九年)。
- (7) 宗像神社復興期成会『前掲書』三二六～三二七頁。
- (8) 坂本太郎ほか『日本書紀』下(日本古典文学大系六八、岩波書店、一九六五年)。
- (9) 松尾充晶「出雲大社の成立と変遷」『月刊文化財』六〇一、第一法規株式会社、

二〇一三年) 二六頁。

- (10) 鳥根県教育委員会『青木遺跡Ⅱ(弥生～平安時代編)』第三分冊(二〇〇六年)。松尾充晶「社殿の成立過程とその背景―出雲国―」『古代文化』第六六卷第三号、(財)古代学協会、二〇一四年)。
- (11) 松尾充晶「古代神社の立地環境と構造」『古代祭祀と地域社会』鳥根県古代文化センター研究論集第一六集、二〇一六年)。
- (12) 大阪府立弥生文化博物館『弥生の神々―祭りの源流を探る―』(大阪府立弥生文化博物館図録四、一九九二年) 二五頁。
- (13) 吉留秀敏ほか『金武四―金武地区農村振興総合整備統合補助事業関係調査報告―』(福岡市埋蔵文化財報告書第九二七集、二〇〇七年) 三〇～三四、八八頁。
- (14) 穂積裕昌「古墳時代祭祀遺構から神社遺構への変遷」『古代文化』第六五卷第三号、(財)古代学協会、二〇一三年)。

